

近畿地方整備局	配布 日時	平成20年8月12日 14時00分
資料配布		

件名	平成19年近畿地方一級河川の水質及び新しい水質指標に基づく調査結果 並びに平成19年度ダイオキシン類及び内分泌かく乱物質実態調査結果について
----	--

概要	<p>○近畿管内の一級河川の水質(BOD・COD)は近年改善傾向にあり、環境基準を満足している地点の割合が80%であった。これは平成18年の割合(81%)と比べて1ポイント下降し、近年10カ年(平成9年～平成18年)の平均の77%に比べて3ポイント高かった。</p> <p>○北川水系北川は、BOD年平均値でみると近畿で最もよい水質を維持。一方、大和川水系大和川は平成18年の水質と同値であり、環境基準レベルの5mg/Lをクリアしたが、全国的にみるとワースト1である。</p> <p>○河川をBODだけでなく多様な視点で評価する新しい水質指標による調査を平成17年から実施。このうち、住民による測定が可能な項目(水のおいや川底の感触、ゴミの量など)については住民との協働による調査も含め実施。</p> <p>○平成19年度に実施したダイオキシン類実態調査結果では、水質・底質ともに環境基準を満足。</p>
----	--

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	<p>近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者室、大津市政記者クラブ、京都府政記者室、宇治日刊記者クラブ、宇治地方記者クラブ、福知山市政記者クラブ、綾部新聞記者クラブ、舞鶴市政記者クラブ、宮津市政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、姫路市政記者クラブ、兵庫県但馬県民局県政記者クラブ、豊岡市政記者クラブ、奈良県政記者クラブ、五條市政記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞社協会記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、新宮記者クラブ、新宮中央記者会、福井県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、名張市政記者クラブ、伊賀記者会、熊野市記者クラブ</p> <p>神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は、「近畿地方整備局記者クラブ」 両川 (06-6942-1141 内線2811) に問い合わせ願います。</p>
------	---

問合せ先	<p>近畿地方整備局 河川部 河川環境課 課長 野口 隆 TEL 06-6942-1141 (代表) TEL 06-6942-0608 (直通)</p>
------	--

目 次

1. 平成19年水質調査結果について	1
1. 1 生活環境の保全に関する環境基準の満足状況	1
1. 2 調査地点の水質状況	2
1. 3 主要河川の年平均水質	3
1. 4 主要河川水質の経年変化	4
1. 5 人と川のふれあいからみた水質状況	6
2. 平成19年新しい指標による水質調査結果について	7
2. 1 新しい水質指標について	7
2. 2 新しい水質指標に基づく調査結果	8
3. 平成19年度ダイオキシン類・内分泌かく乱物質実態調査結果について	9
3. 1 ダイオキシン類実態調査結果	9
3. 2 内分泌かく乱物質実態調査結果	10

資料編については、申し訳ございませんが下記を参照
(近畿地方整備局河川部HPに掲載)してください。
<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/news/files/080812suisitusiryoku.pdf>

<資料編>

4. 平成19年水質調査結果	11
4. 1 近畿地方一級河川の水質調査地点	11
4. 2 生活環境の保全に関する環境基準の満足状況	13
4. 3 BOD75%値のランク別割合	16
4. 4 各地点の水質状況	18
4. 5 主要河川の水質経年変化	28
4. 6 水系別の水質概況	39
5. 新しい水質指標について	53
5. 1 新しい水質指標の概要	53
5. 2 近畿地方整備局管内の調査地点について	53
5. 3 平成19年調査結果	54
6. 平成19年度ダイオキシン類及び内分泌かく乱物質実態調査結果	62
6. 1 ダイオキシン類の調査地点	62
6. 2 ダイオキシン類の調査頻度	66
6. 3 内分泌かく乱物質の調査地点	66
6. 4 内分泌かく乱物質調査結果	66
7. 近畿地方整備局管内における水生生物調査の状況	69
7. 1 平成19年調査結果	69
7. 2 水質階級構成比の年次推移	72
7. 3 参加者数	75
8. 水質事故の発生状況	76

1. 平成19年水質調査結果について

1. 1 生活環境の保全に関する環境基準の満足状況

平成19年は、近畿地方一級河川で環境基準のうち主要な指標であるBOD(またはCOD)の基準値を満足している地点の割合は、平成18年と比べて81%から80%と1ポイント下降し、最近10カ年(平成9年~平成18年)の平均の77%より、3ポイント高かった。

一級河川(湖沼を含む。)において、生活環境の保全に関する環境基準項目のうち、BOD(生物化学的酸素要求量)またはCOD(化学的酸素要求量)の環境基準を満足している地点の割合の経年変化をみると、平成19年は環境基準の類型が指定されている114調査地点のうち、80%の地点において環境基準を満足している。

- ☆ 河川類型指定地点において、平成18年、平成19年ともに環境基準を満足していなかったのは、大和川水系大和川(太子橋、御幸大橋、藤井、国豊橋)、大和川水系佐保川(井筒橋、額田部高橋、郡界橋)、大和川水系曾我川(保橋)淀川水系猪名川(利倉)の9地点であり、湖沼類型指定地点においては、12地点のうち、新宮川水系熊野川(猿谷ダム湖)を除いた11地点において環境基準を満足していなかった。
- ☆ 平成18年に環境基準を満足していなかった地点で、平成19年に満足した地点は、新宮川水系熊野川(熊野川河口)、大和川水系大和川(河内橋)の2地点であった。
- ☆ 平成18年に環境基準を満足した地点で、平成19年に満足しなかった地点は、紀の川水系紀の川(大滝ダム湖ダムサイト)淀川水系淀川(伝法大橋)、円山川水系円山川(結和橋)の3地点であった。

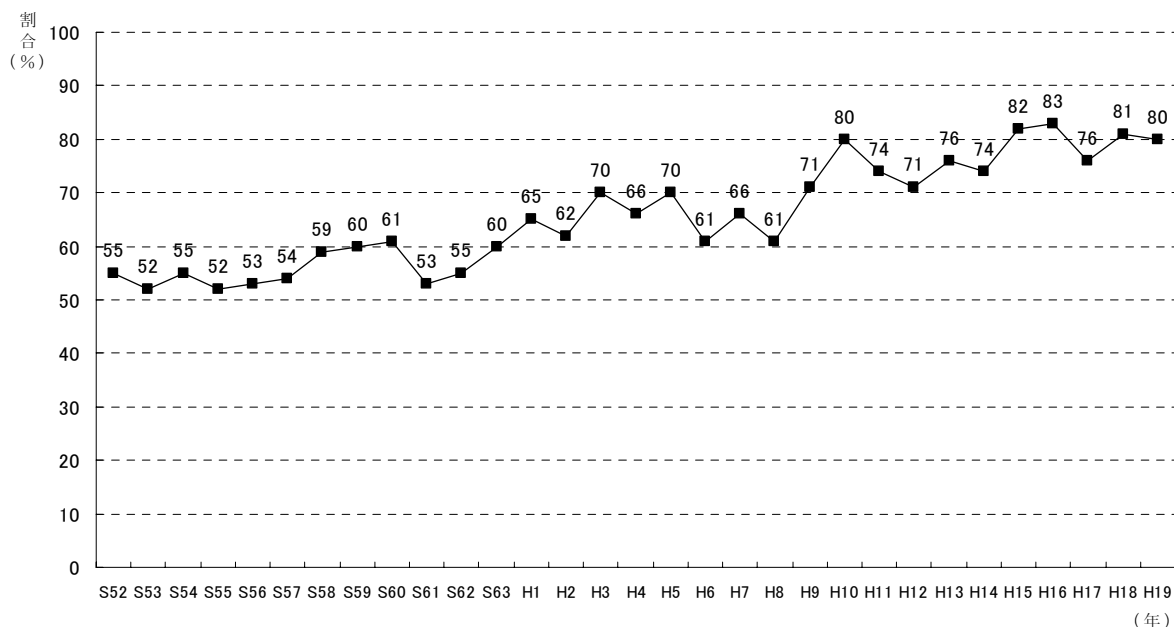


図-1.1 一級河川(湖沼を含む)における環境基準の満足状況の経年変化

(平成19年: 河川類型指定102地点、湖沼類型指定12地点の合計114地点)

(河川類型指定地点はBOD 75%値、湖沼類型指定地点はCOD 75%値での評価)

1. 2 調査地点の水質状況

平成19年は、河川における調査地点の約83%において水道用水として利用でき、サケやアユが生息できる良好な水準(BOD75%値が3.0mg/ℓ以下)の水質を満足していた。

平成19年の河川(ダム貯水池除く。)における108調査地点のうち、水道用水として利用できるとされる水準の水質を満足している地点は82.5%であり、引き続き良好な水質を維持している。

☆ BOD75%値1.0mg/ℓ以下の水質の地点の割合は、平成18年の40.7%から8.3ポイント減少し、32.4%であった。(44地点から9地点減少して35地点)。

☆ BOD75%値8.1mg/ℓ以上の地点は、平成18年は1地点で平成19年度も同様に1地点であった。

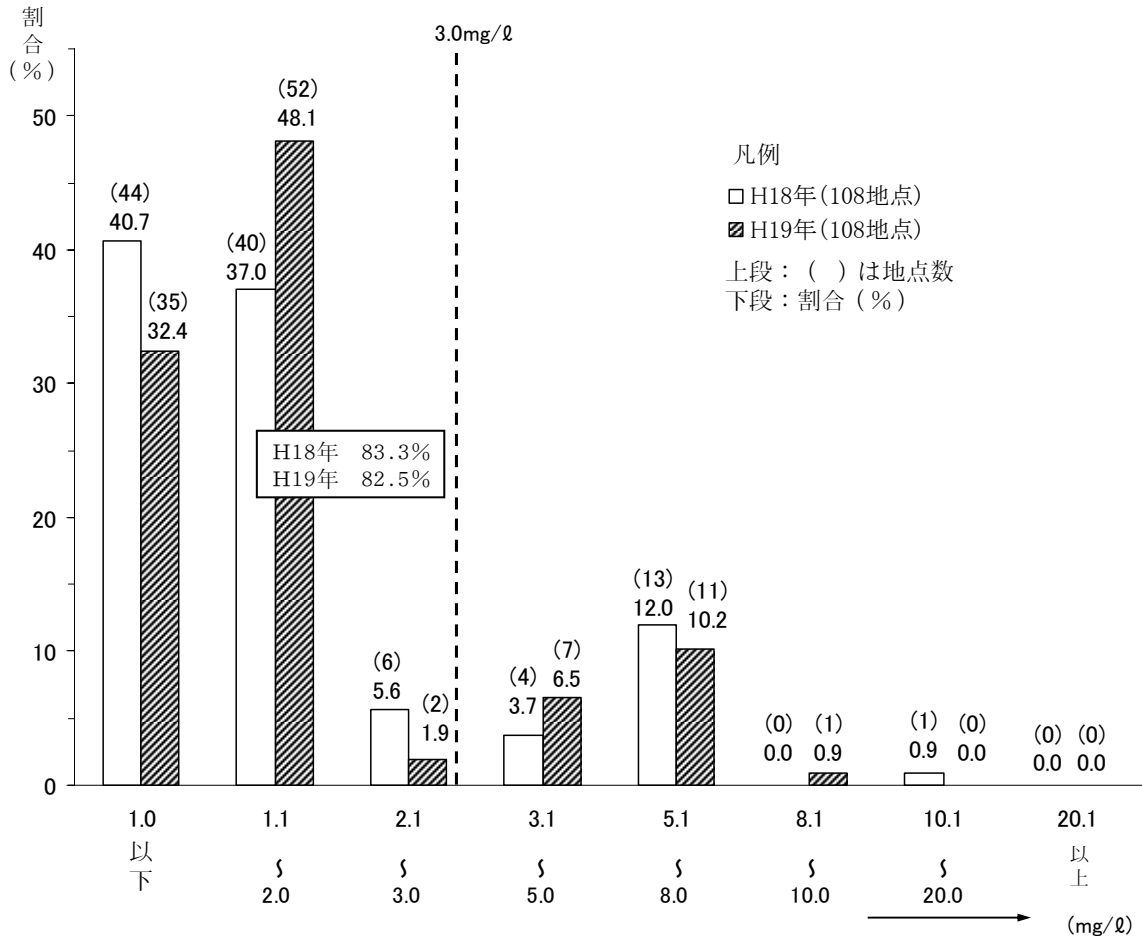


図-1.2 一級河川におけるBOD75%値ランク別割合
(平成18年、平成19年とも河川108地点での評価)

1. 3 主要河川の年平均水質

北川水系北川は、BOD 年平均値で見ると、近畿でもっともよい水質を維持している。淀川水系猪名川と大和川水系大和川は、BOD 年平均値が平成 18 年と比べ同程度で推移し、それぞれ 3.3 mg/ℓ、4.7mg/ℓ となっている。

表-1.1 平成 19 年の近畿地方 17 河川の年平均水質

水系名	河川名	府県名	BOD年平均値 (mg/ℓ)	近畿順位	全国順位
北川	北川	福井	0.6 (0.6)	1 (1)	10 (12)
由良川	由良川	京都	0.7 (0.6)	2 (2)	20 (24)
揖保川	揖保川	兵庫	0.8 (0.8)	3 (4)	46 (64)
淀川	野洲川	滋賀	0.8 (0.8)	4 (3)	58 (53)
九頭竜川	九頭竜川	福井	1.0 (0.9)	5 (5)	77 (72)
淀川	宇陀川	奈良・三重	1.0 (0.9)	6 (6)	89 (84)
淀川	名張川	三重・京都	1.1 (1.2)	7 (11)	100 (120)
紀の川	紀の川	和歌山	1.1 (1.1)	8 (10)	108 (113)
新宮川	熊野川	和歌山・三重	1.1 (0.9)	8 (8)	108 (92)
淀川	木津川	三重・京都	1.2 (1.2)	10 (12)	118 (123)
淀川	桂川	京都	1.3 (1.0)	11 (9)	123 (101)
九頭竜川	日野川	福井	1.3 (1.5)	12 (15)	124 (148)
淀川	淀川	滋賀・京都・大阪	1.4 (1.3)	13 (13)	130 (129)
円山川	円山川	兵庫	1.7 (0.9)	14 (7)	143 (91)
加古川	加古川	兵庫	1.7 (1.4)	15 (14)	144 (135)
淀川	猪名川	大阪・兵庫	3.3 (3.4)	16 (16)	162 (162)
大和川	大和川	奈良・大阪	4.7 (4.7)	17 (17)	166 (166)

備考 ①()書きは平成 18 年。

②順位は BOD 年平均値の小さい順。BOD 年平均値が同じ場合、BOD75%値により評価。

③全国順位については 166 河川が対象。

1. 4 主要河川水質の経年変化

平成 19 年は、主要一級河川の全てで BOD 年平均値が 5.0mg/ℓ を下回った。

☆ 昭和 53 年には、大和川、揖保川、桂川、猪名川では BOD 年平均値が 5.0mg/ℓ を超えていたが、徐々に水質は改善しており、平成 16 年には、全河川で BOD 年平均値が 5.0mg/ℓ を下回った。平成 17 年は大和川で BOD 年平均値が 5.0mg/ℓ を上回ったが、平成 H19 年には昨年度にひきつづき全河川で 5.0mg/ℓ を下回った。

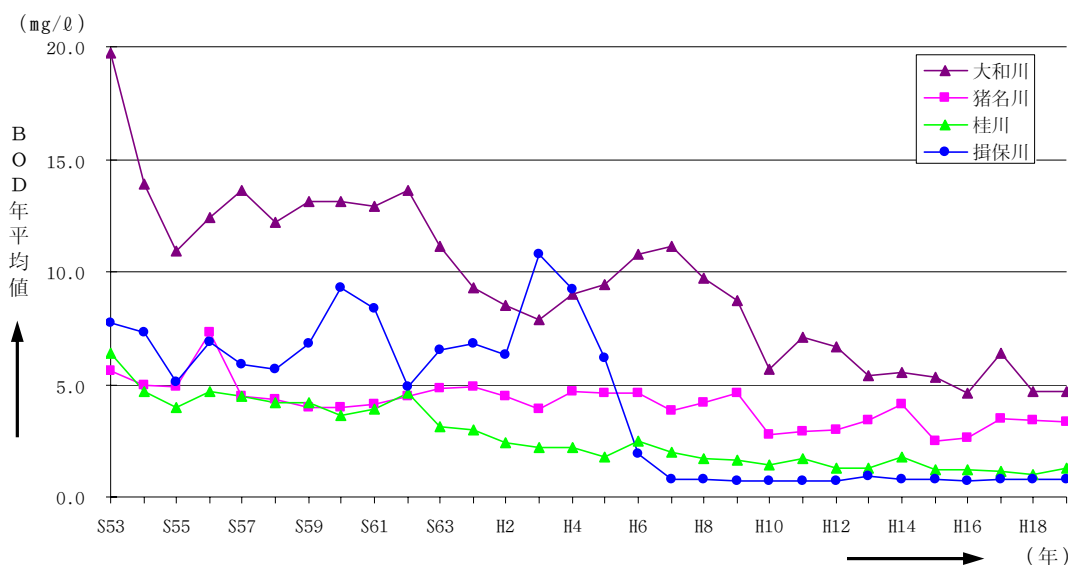


図-1.3 主要河川水質の経年変化（1）（BOD年平均値）

☆ 昭和 53 年には、淀川、加古川、日野川、木津川、宇陀川、円山川では BOD 年平均値が 2.0~4.0mg/ℓ であったが、徐々に水質は改善しており、平成 9 年以降は全河川で 2.0mg/ℓ を下回っている。

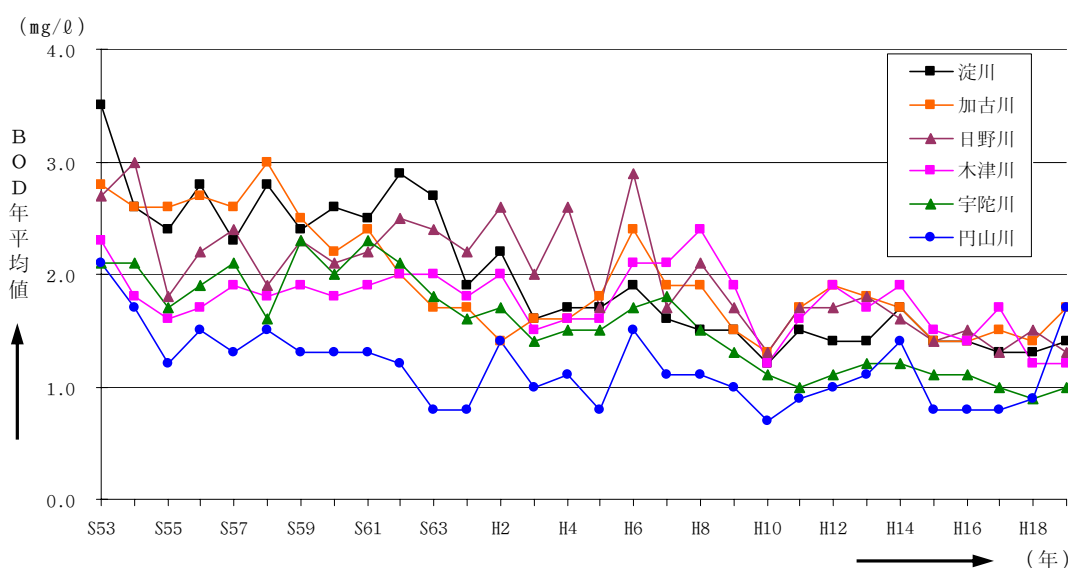


図-1.4 主要河川水質の経年変化（2）（BOD年平均値）

☆ 昭和 53 年には、北川、由良川、熊野川、九頭竜川、名張川、野洲川、紀の川では BOD 年平均値が 2.0mg/ℓ 以下であり、平成 6 年の紀の川を除き 2.0mg/ℓ 以下の水質を維持している。また、平成 9 年以降、北川、由良川、九頭竜川では 1.0mg/ℓ 以下の水質を維持している。

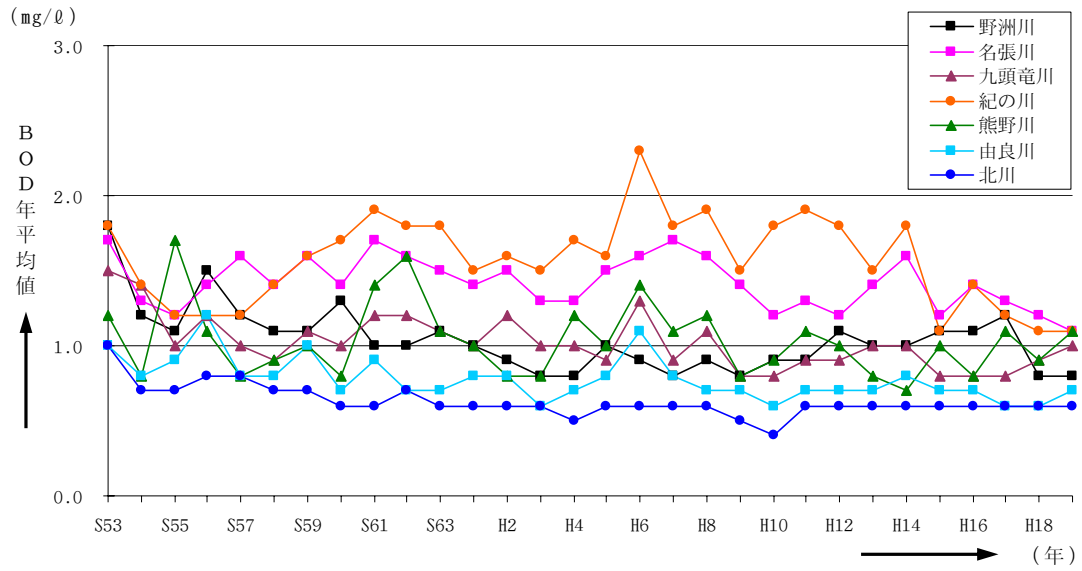


図-1.5 主要河川水質の経年変化 (3) (BOD年平均値)

1. 5 人と川のふれあいからみた水質状況

平成19年は、調査地点の約8割の地点が、水遊びができる目安とされる水浴場判定基準により「適」または「可」と判定された。

河川、湖沼等（湖沼及びダム貯水池）の調査地点（167地点）における糞便性大腸菌群数について、人と川のふれあいの観点から、水浴場判定基準（環境省）により判定したところ、遊泳が「適」とされる100個/100ml以下の割合は44.9%で、平成18年を1.2ポイント下回った。「可」を含めた1,000個/100ml以下では82.6%となり、平成18年の82.0%を0.6ポイント上回った。

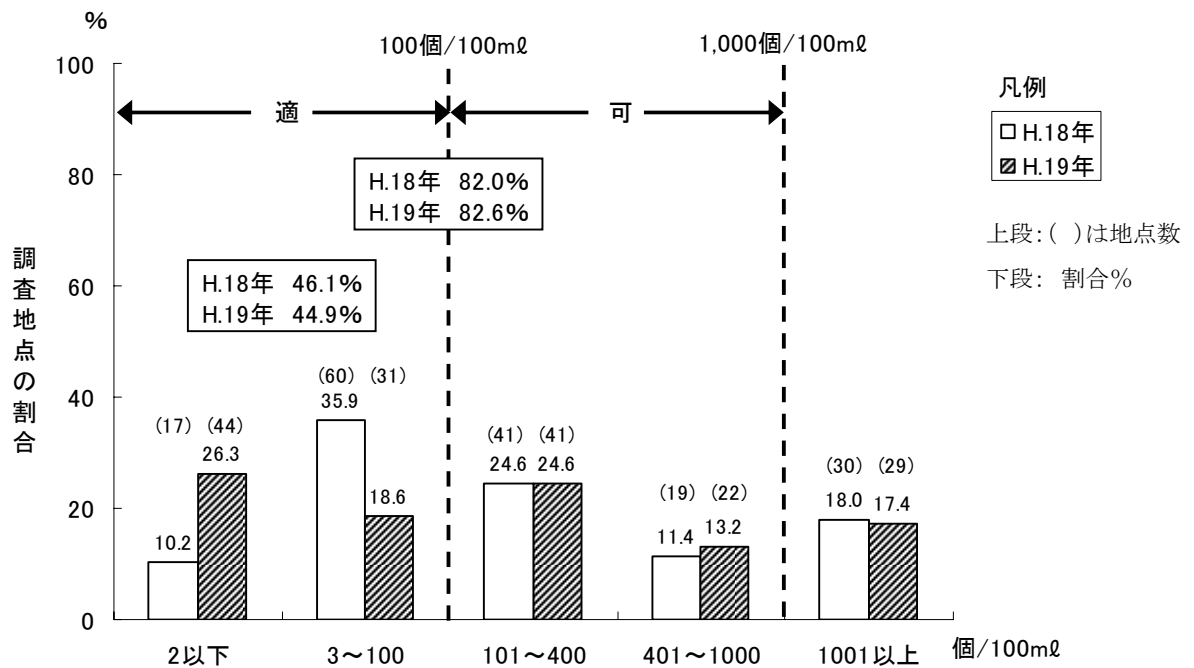


図-1.6 糞便性大腸菌群数（年平均値）ランク別割合
注）湖沼等については表層

2. 平成19年新しい水質指標による調査結果について

2.1 新しい水質指標について

河川をBODだけでなく多様な視点で評価する新しい水質指標による調査を平成17年から実施。このうち、住民による測定が可能な項目（水のおいしさや川底の感触、ゴミの量など）については住民との協働による調査も含め実施。



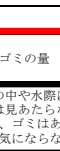

国土交通省では、『今後の河川水質管理の指標（新しい水質指標）について（案）』を平成17年3月に策定し、

①人と河川の豊かなふれあいの確保 ②豊かな生態系の確保

③利用しやすい水質の確保 ④下流域や滞留域への影響の少ない水質の確保

の4つの視点により、河川を多様な視点で評価するよりわかりやすい評価のための調査を平成17年より実施。このなかで、水のおいしさや川底の感触、ゴミの量などについては、住民との協働による調査を実施している。

各視点の評価項目と評価レベルを図-2.1に示す。

ランク	説明	ランクのイメージ	評価項目と評価レベル ^{※1)}				養水性大腸菌群数(個/100mL)
			ゴミの量	透視度(cm)	川底の感触 ^{※3)}	水のおいしさ	
A	顔を川の水につけやすい		川の中や水際にゴミは見あたらないまたは、ゴミはあるが全く気にならない	100以上 ^{※2)}	不快感がない	不快でない	100以下
B	川の中に入って遊びやすい		川の中や水際にゴミは目につくが、我慢できる	70以上	ところどころスルスルしているが、不快でない		1000以下
C	川の中には入れないが、川に近づくことができる		川の中や水際にゴミがあつて不快である	30以上	スルスルしており不快である	水に鼻を近づけて不快な臭いを感じる 風下の水際に立つと不快な臭いを感じる	1000を超えるもの
D	川の水に魅力がなく、川に近づきにくい		川の中や水際にゴミがあつてとても不快である	30未満		風下の水際に立つと、とても不快な臭いを感じる	

※1) 評価レベルについては、河川の状況や住民の感じ方によって異なるため、住民による感覚調査等を実施し、設定することが望ましい。
 ※2) 実際には100cmを超える水質レベルを設定すべきであり、今後の測定方法の開発が望まれる。
 ※3) 川底の感触とは、河床の礫に付着した有機物や藻類によるスルスル感を対象とする。そのため、川底の感触は、ダム貯水池、湖沼、堰の湛水域には適用しない。

ランク	説明	評価項目と評価レベル		
		DO (mg/L)	NH ₄ -N (mg/L)	水生生物の生息 [*]
A	生物の生息・生育・繁殖環境として非常に良好	7以上	0.2以下	I. きれいな水 ・カワゲラ ・ナガレトビケラ等
B	生物の生息・生育・繁殖環境として良好	5以上	0.5以下	II. 少しきかない水 ・コガタシマトビケラ ・オオシマトビケラ等
C	生物の生息・生育・繁殖環境として良好とは言えない	3以上	2.0以下	III. きたない水 ・ミズムシ ・ミズカマキリ等
D	生物が生息・生育・繁殖しにくい	3未満	2.0を超えるもの	IV. 大変きかない水 ・セスジユスリカ ・チョウバエ等

* 水生生物の生息は流れのある瀬で調査を実施する。そのため、水生生物の生息はダム貯水池、湖沼、堰の湛水域には適用しない。

住民との協働項目

※『下流域や滞留域への影響の少ない水質の確保』の指標については、評価項目が設定されていないことから、特に記載していない。

利用しやすい水質の確保

ランク	説明	評価項目と評価レベル			
		安全性	快適性		維持管理性
		トリハロメタン生成能(μg/L)	2-MIB (ng/L)	ジオスミン (ng/L)	NH ₄ -N (mg/L)
A	より利用しやすい	100以下	5以下	10以下	0.1以下
B	利用しやすい		20以下	20以下	0.3以下
C	利用するためには高度な処理が必要	100を超えるもの	20を超えるもの	20を超えるもの	0.3を超えるもの

図-2.1 各視点における評価項目

2. 2 新しい水質指標に基づく調査結果

『人と河川の豊かなふれあいの確保（４段階）』、及び『豊かな生態系の確保（４段階）』の視点から見た評価では、Bランクの地点が最も多く、『利用しやすい水質の確保（３段階）』の視点から見た評価では、Aランクの地点が最も多かった。

新しい水質指標に基づく調査については平成17年から10水系で実施しており、平成19年は調査地点を53地点とし、このうち28地点で住民との協働により調査を実施した。

調査の結果、『人と河川の豊かなふれあいの確保』の視点からは、平成18年と同様に平成19年はBランク（川の中に入って遊びやすい）と評価された地点が最も多かった。

『豊かな生態系の確保』の視点からは、平成18年はAランク（生物の生息・生育・繁殖環境として非常に良好）と評価された地点が最も多かったが、平成19年はBランク（生物の生息・生育・繁殖環境として良好）と評価された地点が最も多くなった。

『利用しやすい水質の確保』の視点からは、平成18年と同様にAランク（より利用しやすい）と評価された地点が最も多かった。

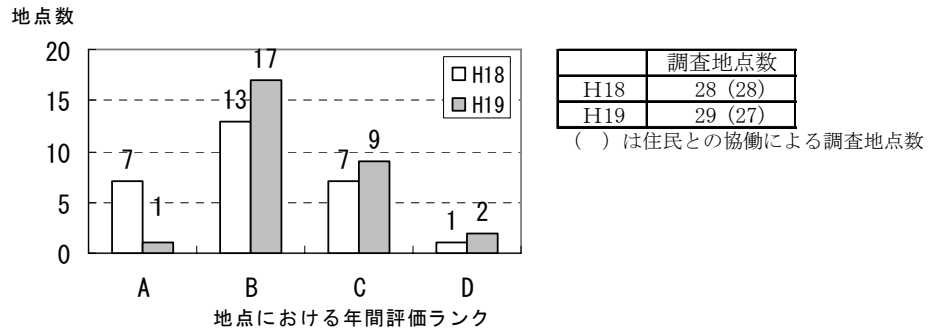


図-2.2 『人と河川の豊かなふれあいの確保』の視点のランク別地点数

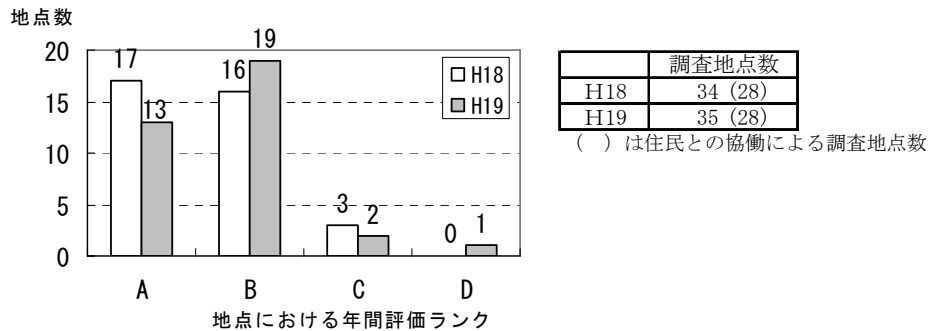


図-2.3 『豊かな生態系の確保』の視点のランク別地点数

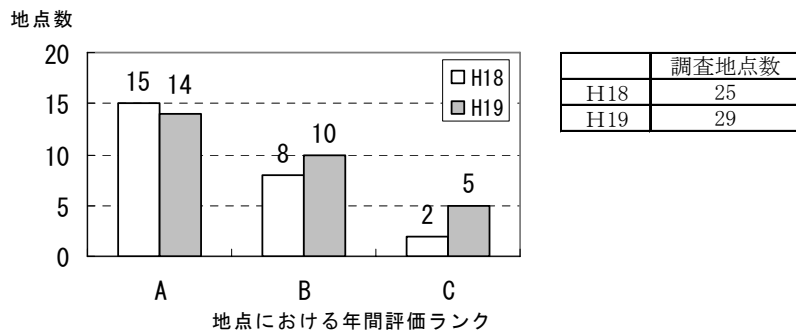


図-2.4 『利用しやすい水質の確保』の視点のランク別地点数

3. 平成19年度ダイオキシン類・内分泌かく乱物質実態調査結果について

3.1 ダイオキシン類実態調査結果

平成19年度に実施したダイオキシン類の実態調査では、いずれの地点においても水質・底質の環境基準（水質：1pg-TEQ/l 底質：150pg-TEQ/g）を満足していた。大和川の4地点が水質調査において、要監視濃度として設定している環境基準値の1/2を超過していた。

ダイオキシン類（※1）については、平成11年度から管内10水系54地点において継続的に水質と底質の調査を実施しており、平成19年度は10水系28地点において調査を実施した。

水質・底質ともに全地点で環境基準を満足しているものの、大和川の4地点の水質調査において要監視濃度（※2）を超過する値が検出された。年平均において要監視濃度を超過した地点はなかった。調査結果の概要を表-3.1に示す。

過去の調査において要監視濃度を超過した地点については、重点監視状態にある地点（重点監視地点）として重点的に調査を実施しており、平成19年度当初時点は水質に対しては7地点、底質に対しては7地点である。平成19年度当初時点における重点監視地点の過去からの検出結果を表-3.2に示す。

表-3.1 調査結果の概要

	調査地点数	調査検体数	最大値	最小値
水質	23 地点	47 検体	0.82pg-TEQ/l	0.072pg-TEQ/l
底質	28 地点	52 検体	13pg-TEQ/g	0.24pg-TEQ/g

表-3.2 平成19年度当初時点における重点監視地点（9地点）の検出濃度の推移（水質）

(単位: pg-TEQ/l)

府県名	水系名	河川名	調査地点	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成15年度				平成16年度			
				冬期	秋期	秋期	秋期	冬期	春期	夏期	秋期	冬期	春期	夏期	秋期	冬期
奈良県	大和川	大和川	上吐田	—	—	1.4	1.1	0.80	0.74	0.49	0.75	0.26	0.38	0.61	0.28	0.35
奈良県	大和川	大和川	太子橋	—	—	0.52	0.45	0.47	0.37	0.60	0.40	0.24	0.29	0.49	0.33	0.28
奈良県	大和川	大和川	藤井	—	0.62	0.44	0.60	0.71	0.47	1.1	0.37	0.27	0.42	1.1	0.44	0.26
大阪府	大和川	大和川	柏原堰堤(右)	—	—	0.36	0.55	—	—	—	—	—	0.38	0.86	0.43	0.25
大阪府	大和川	大和川	河内橋	—	0.63	—	0.65	0.65	0.51	0.66	0.31	0.30	0.57	1.3	0.48	0.33
大阪府	大和川	大和川	遠里小野橋(中)	1.2	0.68	0.41	0.55	0.52	0.31	0.52	0.24	0.25	0.39	0.94	0.41	0.36
大阪府	大和川	大和川	河口部	—	—	0.39	0.59	—	—	—	—	—	0.53	0.89	0.47	0.54
京都府	淀川	桂川	宮前橋	0.61	0.47	0.16	0.16	0.16	0.62	0.54	0.15	0.096	0.21	0.89	0.23	0.22
福井県	北川	北川	高塚	0.14	0.54	0.091	0.38	0.085	0.13	0.14	0.078	0.074	0.61	0.10	0.080	0.084

府県名	水系名	河川名	調査地点	平成17年度				平成18年度				平成19年度			
				春期	夏期	秋期	冬期	春期	夏期	秋期	冬期	春期	夏期	秋期	冬期
奈良県	大和川	大和川	上吐田	0.48	0.31	0.30	0.68	0.64	0.47	0.87	0.52	0.52	0.36	0.52	0.33
奈良県	大和川	大和川	太子橋	0.31	0.32	0.53	0.21	0.54	0.37	0.41	0.31	0.43	0.50	0.44	0.19
奈良県	大和川	大和川	藤井	1.0	0.71	0.35	0.27	0.55	0.47	0.40	0.35	0.54	0.49	0.39	0.20
大阪府	大和川	大和川	柏原堰堤(右)	0.23	0.53	0.27	0.24	0.34	0.22	0.27	0.23	0.37	0.37	0.25	0.17
大阪府	大和川	大和川	河内橋	0.32	0.61	0.27	0.25	0.46	0.26	0.36	0.29	0.44	0.36	0.27	0.16
大阪府	大和川	大和川	遠里小野橋(中)	0.36	0.41	0.29	0.27	0.38	0.26	0.40	0.17	0.56	0.48	0.36	0.17
大阪府	大和川	大和川	河口部	0.37	0.31	0.18	0.30	0.39	0.33	0.41	0.13	0.82	0.30	0.33	0.13
京都府	淀川	桂川	宮前橋	0.11	0.49	0.15	0.094	0.17	0.44	—	—	—	—	0.12	—
福井県	北川	北川	高塚	0.45	0.085	0.086	0.077	0.57	0.10	0.078	0.079	0.24	0.10	0.082	0.089

環境基準値 (1.0pg-TEQ/l) 超過

要監視濃度 (環境基準値の1/2) 超過

※1…ダイオキシン類対策特別措置法に定義される『ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン』『ポリ塩化ジベンゾフラン』『コプラナーポリ塩化ビフェニル』の3種の化合物群。非意図的に生成され、毒性が非常に強く、残留性が高い物質。

※2…国土交通省河川局が重点的に監視する際の目安として定めている濃度で、環境基準値の1/2。要監視濃度を超えた地点については、その後の調査で8回連続して要監視濃度を下回るまで、重点監視地点として年4回の調査（通常の調査地点は年1回）を実施する。

3. 2 内分泌かく乱物質実態調査結果

平成19年度に実施した内分泌かく乱物質の実態調査では7地点でエストロンが、また1地点で17β-エストラジオールが重点調査濃度を超過していた。その他ビスフェノールが6地点で、ノニルフェノール、アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル、フタル酸ジ-n-ブチルが1地点で検出された。

内分泌かく乱物質（※1）については、平成10年度（一部項目については平成12年度）より管内10水系18地点において調査を実施しており、平成19年度は6水系11地点において9項目について調査を実施した。

平成19年度調査において重点調査濃度（※2）を超過したのはエストロンの7地点と17β-エストラジオールの1地点である。ノニルフェノール（1地点）、ビスフェノールA（6地点）は検出されているが重点調査濃度には至っていない。重点調査濃度の設定はないがアジピン酸ジ-2-エチルヘキシル（1地点）、フタル酸ジ-n-ブチル（1地点）、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル（1地点）が検出された。各項目ごとの調査結果の概要を表-3.3に示す。

重点調査地点における過去からの調査結果の推移を表-3.4に示す。大和川の遠里小野橋では、3項目が重点調査項目となっており、エストロンについては平成13年度以降、毎年重点調査濃度を超える値が検出されている。

表-3.3 調査結果の概要

	調査地点数	最大値	最小値
水質			
4-tert-オクチルフェノール	6	0.006 μg/l	<0.005 μg/l
ノニルフェノール	10	0.12 μg/l	<0.05 μg/l
ビスフェノールA	6	0.103 μg/l	0.019 μg/l
17β-エストラジオール	6	0.00051 μg/l	<0.00025 μg/l
エストロン	8	0.00377 μg/l	<0.00025 μg/l
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	3	0.1 μg/l	<0.1 μg/l
フタル酸ジ-n-ブチル	3	0.4 μg/l	<0.1 μg/l
アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	3	0.028 μg/l	<0.005 μg/l
底質			
ベンゾ(a)ピレン	3	19.1 μg/kg	1.7 μg/kg

表-3.4 重点調査項目の検出濃度の推移

水系名	河川名	調査地点名	調査結果 (μg/l)														
			H10前	H10後	H11夏	H11秋	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19			
ノニルフェノール (重点調査濃度: 0.304 μg/l 検出下限値: 0.1 μg/l)																	
淀川	琵琶湖北湖	安曇川沖中央	0.30	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
		瀬田川	0.50	ND	ND	ND	—	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
		桂川	0.50	0.41	0.11	0.17	—	—	0.20	0.17	ND	0.13	0.13	ND			
	淀川	枚方大橋左岸	0.40	0.20	ND	0.34	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
		枚方大橋右岸	0.60	0.17	ND	0.21	0.12	ND	0.10	ND	ND	ND	ND	ND			
		淀川大堰	0.60	0.29	ND	0.12	0.11	0.16	0.10	ND	ND	ND	ND	ND			
	大和川	大和川	遠里小野橋	0.60	0.64	0.22	0.28	0.13	0.20	0.20	0.18	0.13	0.14	0.17	0.12		
揖保川	揖保川	上川原(王子橋)	0.35	ND	ND	ND	0.12	ND	ND	0.14	ND	ND	0.10	ND			
エストロン (LC/MS法) (重点調査濃度: 0.0005 μg/l 検出下限値: 0.0005 μg/l)																	
淀川	桂川	宮前橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00130	0.00179	0.00219	0.00176		
		枚方大橋左岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00060	0.00119	0.00098	0.00064		
		枚方大橋中央	—	—	—	—	ND	ND	—	—	—	—	—	—	0.00078		
	淀川	枚方大橋右岸	—	—	—	—	—	—	ND	—	—	—	—	—	0.00077		
		柴島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00078		
		淀川大堰	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00072		
	大和川	大和川	遠里小野橋	—	—	—	—	—	—	0.00120	0.00170	0.00810	0.00540	0.00268	0.00594	0.00377	
由良川	由良川	波美橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00064	ND	ND		
紀の川	紀の川	船戸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00045	—		
17β-エストラジオール (LC/MS法) (重点調査濃度: 0.0005 μg/l 検出下限値: 0.0005 μg/l)																	
大和川	大和川	遠里小野橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00068	—	—	ND	0.00075	0.00051

※1…内分泌系に影響を及ぼすことにより、生体に障害や有害な影響を引き起こす外因性の化学物質。
 ※2…国土交通省河川局が重点的に調査を実施する際の目安として物質ごとに定めた濃度。各項目によってその濃度は異なり、定めていない項目もある。重点調査濃度を超過した項目については、年1回の調査を継続的に実施する。